令 和 元 年

第6回 教育委員会 定例会

議事録

佐渡市教育委員会

	令和元	年	第6		定(列)問	点 日	诗	委員	1 2	<u> </u>	義	事	録			
	委		員	会	•	日		程					숝			場	i
開会日時 令和元年5月2			27 日	27日 午前 後 3時00分							佐渡島開発総合センター						
閉会日時 令和元年5月2			27 日	27 日 午前 後 4 時 30 分							2階 第3階議室						
延会日時 平成 年 月				日	午前	・後	ź	時	4	'n							
出 席 者			ク	ر	席	3	Ę.	員		会	議	録	署	名多	Ę Ę	į	
教育長 渡邉 尚人													佐藤	辰	美夫		
1番委員 佐藤 辰夫													仲川	Ī	E道		
2番委員 仲川 正道																	
				3番	委員	中	村	友	7								
4番委員 信	第田 月	恵子															
	議	案	説	明	の	たし	め	出	席	b	た	職	員				
教育総務課							計	会参	故育課								
課長	涟	邊	裕次						養補佐		柳	罢	正二				
									K IM IT		1719	/ =	ш—	-			
課長補佐 粕谷 直毅						##		₽ ≠ ≠₩∶	`4± ≐F	В							
総務係長 飯田		誠						遺産推∶ -	连萨		_	1 n —					
<u>₩</u> 12 4/2 7. 20							課長			坂		和三	-				
学校教育課						詸乜	養補佐		下	台	徹						
課長		1田	裕之														
管理主事		田	晴明														
指導主事		後藤	修治														
課長補佐	髙	野	久之														
傍 聴 人	有	(#	į)														
「議事の概要」のとおり																	
報																	
告																	
0																	
要																	

会議で行った選挙の結果 なし 会議に付議した事件の題目 議案第24号 佐渡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第25号 佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第26号 佐渡市教育委員会職員の人事異動について 報告事項 1 NRT学力調査の結果について 2 学校給食センターのアウトソーシングについて 3 重要文化的景観「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」地内における 火災被害について 4 学校情報について 5 その他 次回会議の開催日等 採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数 なし 有の場合、別紙のとおり 請願、陳情 有 (無) その他必要と認めた事項 特になし

【議事の概要】

・渡邉教育長

本定例教育委員会は、午後3時00分から開催した。

- ・ ただいまから令和元年第6回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
- ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署 名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、佐藤委員と仲川 委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 日程第 2、議案第 24 号「佐渡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正 する規則の制定について」を議題といたします。
- 事務局の説明を求めます。

・渡邉教育総 務課長

·【説明要旨】

昨年6月の教育委員会で議決された教育委員会の組織体制のうち教育次 長の規定がある箇所を削除するもので、3課を統括し教育長を補佐する教 育次長を設置予定でしたが、3月下旬に市長部局が部長制を6月より廃止 することとなり、教育次長を置かないこととなりました。教育次長は現在 まで発令されていません。

本規則の改正は、平成31年4月1日より適用することとしたい。 ・ ただ今の説明に対し、質問等、ご意見等ありましたらお願いします。

- ・渡邉教育長
- ・委員全員
- ・渡邉教育長
- 質疑なし
- 質疑なしと認めます。
- これより採決いたします。
- 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
- ・委員全員
- ・渡邉教育長
- ・ 異議なし
- 異議なしと認めます。
- ・ よって、議案第 24 号「佐渡市教育委員会事務組織規則の一部を改正する 規則の制定について」は、原案どおり可決されました。
- ・ 次に、日程第3、議案第25号「佐渡市教育委員会事務局決裁規程の一部 を改正する訓令の制定について」を議題といたします。
- 事務局の説明を求めます。

・渡邉教育総

・【説明要旨】

務課長

教育次長の職を廃止することに伴う事務決裁規程を改正するもので、決 裁責任者の教育次長の項を削り、教育長の代決順位を第1順位は課長等、 第2順位を課長補佐等に変更するものです。

今回の改正は、基本的に昨年6月の教育次長を設定する前の状態に戻しており、本訓令の改正日は平成31年4月1日に遡及して適用したいと考えています。

- ・渡邉教育長
- ・ ただ今の説明に対し、質問、ご意見等ありましたらお願いします。
- ・委員全員
- |・ 質疑なし
- ・渡邉教育長
- 質疑なしと認めます。
- これより採決いたします。
- 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

- ・委員全員
- ・渡邉教育長
- ・ 異議なし
- 異議なしと認めます。
- ・ よって、議案第25号「佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案どおり可決されました。
- ・ 次に、日程第4、議案第26号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」は、追加議案として提案させていただきます。
- ・ 本案は、人事及び個人情報に関する内容であることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- ・委員全員
- ・渡邉教育長
- ・ 挙手
- 日程第4につきましては、秘密会とすることといたします。
- 【秘密会】
- ・ 【議案第26号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」は原案どおり可決された。】
- ·【日程第5、報告事項】
- ・ NRT学力調査の結果について、後藤指導主事から説明する。
- ・ 重要文化的景観「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」地内における 火災被害について、坂田世界遺産推進課長から説明する。
- ・ 学校情報について、濱田管理主事から説明する。
- ・ 【以上の報告事項については、質疑を経て終了する。】
- ・ 【報告事項「学校給食センターのアウトソーシングについて」は、佐渡 市議会継続審査事項であるため、内容を記載】
- ・渡邉教育長
- ・ 学校給食センターのアウトソーシングについて、事務局の説明を求めま す。
- ・山田学校教 育課長
- ・ アウトソーシングとは、企業または行政が業務を外部の専門業者などに 委託することを言います。学校給食センターのアウトソーシングは市長部局 の指示により進めてきて、ある程度の方向性がまとまりましたので、佐渡市 並びに佐渡市教育委員会の今後の内容や方向性を説明いたします。
- ・ アウトソーシングは、平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンでアウトソーシング推進計画に基づき指定管理者制度の活用や民間委託を積極的に進めると記述されており、アウトソーシング推進計画は平成25年に策定されたものが、平成30年2月に変更され、給食センター管理運営業務が平成32年以降に導入している事業の一つとして記載されています。教育委員会は、この計画に沿うべく、令和2年4月から実施したいということで準備を進めてきました。
- ・ アウトソーシングを見込んでいる業務は大きく調理業務と配送業務の2 つで、調理業務には付随する業務がたくさんあります。また、学校に提供する給食の内容は変更なく、栄養教諭又は学校栄養士が献立を立て、佐渡市の

地消地産施策に基き地元食材の活用を行います。

- ・ アウトソーシングにより、調理員の身分は佐渡市職員から委託業者の社員に変更になります。配送の運転手も佐渡市の契約・依頼ではなく委託業者が依頼するスタッフになります。一方、正規職員と3号臨時職員は定年か退職希望があるまで市で雇用しなければならないため、身分は人事異動により保障します。臨時職員は1年ごとの契約更新のため、年度末で雇い止めとし、アウトソーシングの委託業者に採用していただき、引き続きいずれかの給食センターで調理業務に従事するようお願します。その際、現在の雇用条件を維持するよう、業者を選定する過程でしっかりと確認していきます。
- ・ アウトソーシングを見込んでいる施設は、来年度は両津、相川、佐和田、 国仲の4つの給食センターです。将来的には全てのセンターを考えていま す。
- ・ 4センターとした理由は大きく2つで、1つ目は多くの業者から応募してもらいより良い条件の業者を選定するためです。2つ目は正規調理員と3号臨時職員の調理員の雇用先を確保するという目的で、センターに入り切れない職員8名分は保育園の調理員として異動することを市長部局の方と進めています。
- ・ アウトソーシング業者の選定方法は公開型プロポーザルで行い、アウト ソーシングの開始時期を令和2年4月からと考えています。
- ・ アウトソーシングをした場合の経費は、業者に支払う委託料が人件費及 び賃金が削減される分、運営経費がアウトソーシングしない場合よりも抑え られるものと考えています。
- ・ 今後のスケジュール案は、まず給食センターに勤務する調理員、栄養教諭、栄養士と小中学校の校長先生への説明を行い、組合へ5月上旬に1回説明しました。保護者への説明はこのあと行います。6月中に行いたいが、7月から8月にずれ込む可能性もあります。
- ・ 業者の公募を6月中旬に始めたいが、前回の総務文教委員会でもう少し しっかりと説明をしてからにしてほしいという議員の強い意向があったの で、6月の総務文教委員会で議会と確認しながら公募の時期を見定めていき たいと思っています。
- ・ また、来年度から実施することになりますと、9月議会には債務負担行 為について説明し承認を得ることが必要になってきます。9月議会を経て委 託業者を内定して、協議しながら細かいところを詰めていくスケジュールを 考えています。
- ・渡邉教育長
- ・佐藤委員
- ・ ただ今の説明に対して、質問、ご意見等ありましたらお願いします。
- ・ いよいよ4センターが来年からアウトソーシングとして、給食の提供ということですが、事業者は今現在、島内にいるのでしょうか。また、島外にはもちろんあるのですが、そのあたり分散することについて、4センターが4事業者となるのか、2と2になるのか、3と1になるのか、そういったことは考えられるのでしょうか。

・ それから、長期休業中等は、事業者が考えることかもしれませんが、運営の仕方等については全く今の段階では白紙なのでしょうか。

・山田学校教 育課長

- ・ 1つ目のご質問ですが、佐渡の中に従事できる業者はおりませんので、 どうしても島外の業者にお願いするという形をとらざるを得ないと考えて います。
- ・ 長期休業中という話が出ましたが、調理員の雇用はその業者と今後詰めていきますが、施設設備の維持管理、整備等は佐渡市教育委員会の方で責任を持って行っていくということになります。
- ・渡邉教育長
- よろしいですか。
- ・佐藤委員
- ・はい。
- ・仲川委員
- ・ 今、施設管理費は佐渡市で持つということでした。アウトソーシングする場合の施設管理費というのは試算した経費の中でどこにあたりますか。
- ・山田学校教 育課長
- ・ 髙野補佐、細かいところよろしいでしょうか。
- ・髙野学校教 育課長補佐
- ・ 運営費の中に施設管理の一部が含まれております。学校給食センター事業費の内訳として、消耗品、燃料費、修繕料等々が全て網羅してありまして、 それらの総合計額がここに記載されており、内訳は手持ち資料等にはあるのですが、少しわかりづらい表記になっています。
- ・仲川委員
- わかりませんね。
- ・渡邉教育長
- ・ 質問の管理費というのが運営費のことでありますので、それで例えば水 道とか電気とか含めたものになりますね。
- ・ それから、修繕については、軽い修繕は入っています、大きな修繕はこ こには入っていなくて、別で予算付けするので、そういう構成です。
- ・仲川委員
- ・ 例えば光熱水費は市が持つのですね。
- ・渡邉教育長
- そのとおりです。
- ・ 他にございますか。
- ・委員全員
- ・ 質疑なし
- ・渡邉教育長
- ・ このような予定で進んでいくということであります。この後どういう展開をしていくのか何とも読めませんけれども、学校教育課としてはこの方針でいくということでございます。
- ・渡邉教育長
- では、日程第6に入ります。
- ・ 次回の会議の開催日について、事務局の説明を求めます。
- ・【6月27日(木)午後3時からで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】
- ・渡邉教育長
- ・ 続きまして、教科用図書の採択に係る選定委員会及び臨時教育委員会を 7月に開催したいとの申し出がありましたので、事務局の説明を求めます。
- ・【7月17日午前9時30分から午後4時45分まで教科書採択選定委員会 を開催し、午後4時45分から午後5時15分まで佐渡市臨時教育委員会 を開催することで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】
- ・渡邉教育長
- ・ 以上で令和元年第6回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4 時 30 分終了